

1.5 5・6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の運転管理について

5・6号機については、建屋内へ流入する地下水により滞留水が増加している状況である。そのため、冷温停止維持に必要な電源設備の被水について考慮し、運転管理の一環として、5・6号機タービン建屋及び6号機原子炉建屋付属棟の水位の計測を、次の通り実施する。

- ・建屋内滞留水の水位

5・6号機タービン建屋及び6号機原子炉建屋付属棟に滞留している滞留水の水位については、冷温停止維持に必要な設備に電力を供給している所内高圧母線が被水しないように、各建屋水位を地下階床面から約2m以下であることを定期的に計測する。